

文教警察企業常任委員會資料

令和7年12月4日～5日
教育委員会

| 議案

(1) 議案第1号、議案第22号、議案第25号	・・・ 3
令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第4号、第5号）	
令和7年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第1号）	
(2) 議案第31号	・・・ 15
市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	

(Ⅰ) 議案第1号、議案第22号、議案第25号

①【議案第1号】令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）

【議案第22号】令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

【議案第25号】令和7年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第1号）

○ 歳出予算説明資料（教育委員会）

【単位：千円】

会計	所 属	補正前の額	補 正 額			補正計	補正後の額
			議案第1号	議案第22号	議案第25号		
一般会計	教育政策課	5,467,612		93,260		93,260	5,560,872
	財務福利課	6,471,789	7,016	1,126		8,142	6,479,931
	高校教育課	4,075,540		4,978		4,978	4,080,518
	義務教育課	209,338					209,338
	特別支援教育課	3,906,457		11,088		11,088	3,917,545
	教職員課	94,246,242		2,897,501		2,897,501	97,143,743
	生涯学習課	1,057,909		8,051		8,051	1,065,960
	スポーツ振興課	2,304,033	50,000	266		50,266	2,354,299
	文化財課	836,398	1,980	16,379		18,359	854,757
	人権同和教育・生徒指導課	355,673		774		774	356,447
合 計		118,930,991	58,996	3,033,423	0	3,092,419	122,023,410
特別会計	財務福利課 (県立学校実習事業)	240,151					240,151
	財務福利課 (育英資金)	5,525,965			1,040	1,040	5,527,005
	合 計	5,766,116	0	0	1,040	1,040	5,767,156
総 計		124,697,107	58,996	3,033,423	1,040	3,093,459	127,790,566

②【議案第1号】令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第4号、繰越明許費の追加）

財務福利課、生涯学習課ほか

(1) 繰越明許費（追加）

(単位：千円)

課名	款	項	事業名	金額	繰越理由
財務福利課	教育費	教育総務費	冷房施設整備事業	128,989	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの
	教育費	教育総務費	県立学校老朽化対策事業	111,311	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの
	教育費	教育総務費	県立学校省エネ対策推進事業	51,388	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの
生涯学習課	教育費	社会教育費	県立図書館老朽化対策事業	89,100	関係機関との調整に日時を要したことによるもの
スポーツ振興課	教育費	保健体育費	総合運動公園管理事務所漏水補修事業	60,199	工法の検討に日時を要したことによるもの
	教育費	保健体育費	練習環境整備事業	50,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの
計 6事業				490,987	

③【議案第1号】令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第4号、債務負担行為の追加）

スポーツ振興課

(1) 債務負担行為（追加）

課名	期間	限度額
(スポーツ振興課) 宮崎県スポーツ施設管理運営委託費（宮崎県体育館、ライフル射撃競技場、総合運動公園有料公園施設）	令和7年度から 令和8年度まで	千円 10,875

| 議案

| 指定管理の概要

宮崎県体育館、宮崎県ライフル射撃競技場及び宮崎県総合運動公園有料公園施設の管理運営

2 指定管理者

宮崎県スポーツ振興グループ 代表構成員 公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会
構 成 員 公益財団法人宮崎県スポーツ協会

3 指定期間

令和7年度から令和8年度までの2年間

4 債務負担行為額 (千円)

	令和7年度	令和8年度 (債務負担行為 額)	合計
当初	440,501	446,136	886,637
追加	-	10,875	10,875
計	440,501	457,011	897,512

5 今回追加する経費

	内 容	維持管理費用の計上状況		
		R7	R8当初	R8追加
自転車 競技場	維持管理費用（実績額）	- (改修中)	○	-
	定期的なクラック等の補修、地下通路の雨水排水	-	-	○
庭球場	維持管理費用（見込額）	- (改修中)	-	○



自転車競技場



庭球場

④【議案第1号】令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）

令和7年度11月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 財務福利課

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
財務福利課 計	12,237,905	7,016	0	0	7,016	12,244,921	10,241,449	10,062,971
一般会計	6,471,789	7,016	0	0	7,016	6,478,805	5,018,182	4,718,690
(款) 教育費	6,379,089	7,016	0	0	7,016	6,386,105	4,925,482	4,663,865
(項) 教育総務費	3,712,617	0	0	0	0	3,712,617	2,328,448	2,200,960
(目) 事務局費	3,612,240	0	0	0	0	3,612,240	2,226,383	2,104,787
(目) 教職員人事費	83,060	0	0	0	0	83,060	81,405	78,374
(目) 恩給及び退職年金費	17,317	0	0	0	0	17,317	20,660	17,799
(項) 高等学校費	2,073,004	7,016	0	0	7,016	2,080,020	2,031,440	1,919,479
(目) 高等学校管理費	2,062,270	7,016	0	0	7,016	2,069,286	2,020,706	1,909,691
(目) 教育振興費	10,734	0	0	0	0	10,734	10,734	9,788
(項) 特別支援学校費	321,468	0	0	0	0	321,468	312,721	291,284
(目) 特別支援学校費	321,468	0	0	0	0	321,468	312,721	291,284
(項) 保健体育費	272,000	0	0	0	0	272,000	252,873	252,142
(目) 保健体育総務費	231,348	0	0	0	0	231,348	212,221	212,221
(目) 体育施設費	40,652	0	0	0	0	40,652	40,652	39,921
(款) 災害復旧費	92,700	0	0	0	0	92,700	92,700	54,825
(項) 文教施設災害復旧費	92,700	0	0	0	0	92,700	92,700	54,825
(目) 文教施設災害復旧費	92,700	0	0	0	0	92,700	92,700	54,825

令和7年度11月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 財務福利課

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
高等学校管理 費	7,016	一般運営費（高等学校）	1,867,647	7,016	高等学校の管理運営に要する経費【N H K受信料の支払に伴う補正】 一般運営費等	1,874,663 7,016

令和7年度11月補正歳出予算説明資料（目別総括表）　スポーツ振興課

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
スポーツ振興課 計	2,304,033	50,000	25,000	25,000	0	2,354,033	3,412,542	2,287,578
一般会計	2,304,033	50,000	25,000	25,000	0	2,354,033	3,412,542	2,287,578
(款) 総務費	326,708	0	0	0	0	326,708	0	0
(項) 企画費	326,708	0	0	0	0	326,708	0	0
(目) 計画調査費	326,708	0	0	0	0	326,708	0	0
(款) 教育費	1,977,325	50,000	25,000	25,000	0	2,027,325	3,412,542	2,287,578
(項) 保健体育費	1,977,325	50,000	25,000	25,000	0	2,027,325	3,412,542	2,287,578
(目) 保健体育総務費	1,645,425	0	0	0	0	1,645,425	917,370	834,542
(目) 体育振興費	321,859	50,000	25,000	25,000	0	371,859	2,485,020	1,443,322
(目) 体育施設費	10,041	0	0	0	0	10,041	10,152	9,714

令和7年度11月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 スポーツ振興課

(単位：千円)

目 補正額	事項					補正後の額
	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名		
体育振興費 50,000	競技力向上推進事業	265,808	50,000	競技力の向上推進に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 施設・設備整備 (国1/2 県1/2)	50,000	315,808

| 概要

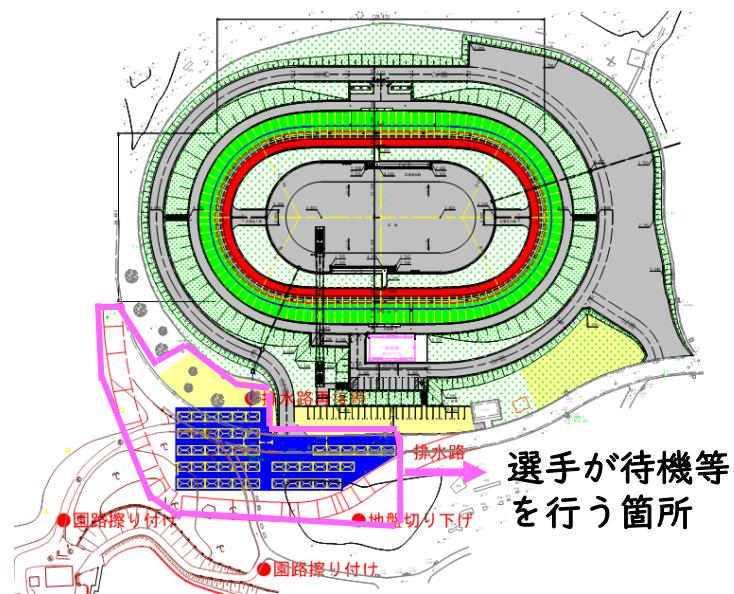
- (1) 工事名称 ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場改修工事
(2) 仕 様 走路の周長333m、勾配33度、管理棟2階建、
地下通路、インフィールド

(3) 整備計画

2 補正內容

国スポーツ大会実施時に必要となる、各県の選手が待機等を行う
スペース（2,013m²以上）を確保するため自転車競技場隣接地
の舗装に要する費用を計上するもの

(補正予算の整備対象箇所)



(現況 R7.11月時点)



令和7年度11月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 文化財課

(単位：千円)

区分	令和7年度						令和6年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
文化財課 計	836,398	1,980	1,980	0	0	838,378	794,306	687,525
一般会計	836,398	1,980	1,980	0	0	838,378	794,306	687,525
(款) 教育費	836,398	1,980	1,980	0	0	838,378	794,306	687,525
(項) 社会教育費	836,398	1,980	1,980	0	0	838,378	794,306	687,525
(目) 文化財保護費	396,355	0	0	0	0	396,355	262,623	186,256
(目) 総合博物館費	440,043	1,980	1,980	0	0	442,023	531,683	501,269

令和7年度11月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 文化財課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
総合博物館費	1,980	博物館教育普及費	24,316	1,980	博物館教育普及事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 [新] I 総合博物館デジタルアーカイブ推進事業 (国定額)	26,296 1,980

新 総合博物館デジタルアーカイブ推進事業

文化財課 1,980千円

【財源:国庫】

事業の目的

総合博物館収蔵資料のデジタルアーカイブ化推進により、博物館HPの利便性を向上させ、本県の貴重な資料に対する県内外の利用者の関心を高めることで、更なる文化・観光振興へ寄与する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 高精細デジタル画像の作成（1,980千円）
 - ・博物館所有の刀剣60点の高精細デジタル画像を作成
※撮影は専門技能を有する業者へ委託



刀（表銘：日州古屋之住国廣作、裏銘：天正五年十月吉日）画像

② インターネット公開

- ・博物館が管理・運営するポータルサイト「みやはくデジタルコレクション」での公開
- ・「ジャパンサーチ」※との連携（国庫補助の条件）
 - ※ジャパンサーチ：我が国の様々な分野のデジタルアーカイブと連携し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できる、国が運営するプラットフォーム

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

総合博物館HPアクセス数 現状（令和6年度）429,333件／年 → 令和8年度 450,000件／年

事業の期間

令和7年度

(2) 議案第31号

教職員課

市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

| 改正の理由

人事委員会勧告及び給特法等の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 給料表

ア 人事委員会勧告に基づき、現行の給料表を改定する。（改定率3.05%）

イ 校長、副校長及び教頭の本給に月額4,000円又は3,800円を加算する。（教職調整額の増額相当分）

(2) 諸手当等

ア 教職調整額

令和12年度までに段階的に10%に改善し、令和7年度は4%から5%に引き上げる。

イ 義務教育等教員特別手当等

支給対象を次のとおり定め、支給限度額を8,000円から8,200円に引き上げる。

なお、多学年学級担当手当は、次の(ア)に含まれることを踏まえ廃止する。

- (ア) 学級（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校の学級に限り、特別支援学級を除く。）を担任する業務
(1) (ア)に掲げるもの以外の校務

ウ 特殊勤務手当

教員特殊業務手当のうち、救急の業務及び緊急の補導業務に係るものとの日額を7,500円から8,000円に引き上げる。

エ 宿日直手当

宿日直手当の支給限度額を次のとおり引き上げる。

- (ア) 通常業務 4,400円→4,700円
(イ) 特殊業務 6,100円→6,400円

3 施行期日

令和7年4月1日から施行し、2(1)イ及び2(2)ア～ウは令和8年1月1日から施行する。